

石動信用金庫は自己資本比率15.90%です。安心してご利用いただけます。

預金・貸出金の推移

	令和7年9月	令和6年9月
預金残高	57,647	57,837
貸出金残高	28,090	27,918

業種別貸出金

	令和7年9月	令和6年9月
製造業	1,949	1,869
農業・林業	210	352
鉱業、採石業、砂利採取業	68	62
建設業	1,263	1,534
電気、ガス、熱供給、水道業	502	423
情報通信業	95	115
運輸業、郵便業	674	715
卸売業、小売業	1,717	1,646
金融業、保険業	636	157
不動産業	7,716	7,731
学術研究、専門・技術サービス業	5	6
宿泊業	85	78
飲食業	320	224
生活関連サービス業、娯楽業	292	317
医療、福祉	1,421	1,682
その他のサービス	1,611	1,206
地方公共団体	2,240	2,632
個人（住宅・消費資金等）	7,277	7,161
合計	28,090	27,918

収益・利益の推移

	令和7年9月	令和6年9月
経常収益	422	455
コア業務純益	13	6
経常利益	4	66
当期純利益	4	41

不良債権の状況(金融再生法基準)

<不良債権の区分>

	令和7年9月	令和6年9月
破産更生債権及びこれに準ずる債権	604	610
危険債権	622	684
要管理債権	139	146
三か月以上延滞債権	9	11
貸出条件緩和債権	129	135
不良債権計	1,366	1,440
正常債権	26,875	26,554
総与信額	28,241	27,995
不良債権比率	4.84%	5.14%

<保全・貸倒引当金の状況>

	令和7年9月	令和6年9月
金融再生法上の不良債権	1,366	1,440
担保・保証	594	434
貸倒引当金	850	945

◎ 貸倒引当金については、正常債権の一般貸倒引当金を除いております。

有価証券の時価評価情報

	令和7年9月				令和6年9月			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
株式	36	12	12	-	160	1	10	9
債券	17,820	△ 1,821	15	1,837	17,400	△ 898	62	961
その他	4,839	△ 652	41	694	6,814	△ 1,042	58	1,101
その他有価証券計	22,696	△ 2,461	69	2,531	24,374	△ 1,940	132	2,072

「評価差額」は帳簿価格(償却原価法適用後、減損処理後)と時価との差額を計上しております。

	令和7年9月				令和6年9月			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
満期保有目的の債券	231	△ 68	-	68	250	△ 49	-	49

「評価差額」及び「うち益」、「うち損」は、帳簿価格と時価の差額を計上しております。

自己資本額・自己資本比率

令和7年9月末現在
(金額単位:百万円)

◎ 自己資本比率は、15.90%と国内基準の4%を大きく上回っており、経営基盤は万全です。

項目	令和7年9月
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,195
うち、出資金及び資本剰余金の額	156
うち、利益剰余金の額	5,039
うち、外部流出予定額(△)	
うち、上記以外に該当するものの額	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	63
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	63
うち、適格引当金コア資本算入額	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,258
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4
うち、のれんに係るものの額	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	8
適格引当金不足額	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	
前払年金費用の額	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13
自己資本	
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ) 5,245
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	31,599
資産(オン・バランス)項目	16,225
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	
オフ・バランス取引等項目	511
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	
勘定間の振替分	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,384
資本フロア調整額	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,983
自己資本比率	
自己資本比率(ハ)/(ニ)	15.90%

(金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)